

桑名市告示第205号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による認可団体である鍛冶町自治会から告示事項変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和2年11月12日

桑名市長 伊藤 徳 宇

1 変更があった事項

変更前の規約に定める目的

- (1) 回覧板の回付等区域内の住民相互の連絡に関する事。
- (2) 美化・清掃等区域内の環境整備に関する事。

変更後の規約に定める目的

- (1) 掲示板及び回覧板の回付等区域内の住民相互の連絡告知に関する事。
- (2) 防犯・防災および区域内の美化・清掃等の環境整備に関する事。
(自主防犯・防災組織「鍛冶町まもる隊」会則による)

2 変更があった内容

規約に定める目的の変更

3 変更年月日

令和2年9月19日